

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン【水泳教室版】

令和3年11月現在

1 注意事項

(1) 施設利用に関して

- ア 更衣室に関しては、人と人との間を2m以上離れた距離を保ち、必要以外の会話は避ける。
- イ ロッカーの使用は、指導者の指示に従い1個置きに使用すること。また着替えを終えたら速やかに移動をすること。
- ウ 施設内を移動する際は施設内の動線に従い、一方通行で移動すること。
(すれ違いの低減)
- エ ドライヤーの利用は禁止とする。(エアロゾルを発生させる恐れがあるため)

(2) 練習中に関して

- ア メインプールは1レーン5名以内とし、指導者の指示に従い一定の距離を保つこと。
なお、サブプールは10名以内とする。
- イ 痰や鼻水は極力行わないこと。なお、やむ負えない場合はプールサイドまたは水道場にて処理を行い、プール内には流さないこと。
- ウ ウイルスは「目、鼻、口」の粘膜から侵入することで感染するため、プール退出時に触れた手で直接目や口、鼻に触れない。
- エ 指導者の指示があるまではマスクは外さないこと。なお、入水のためマスクを外したときは、マスクを専用の袋に入れて管理すること。
- オ 参加者は水中練習中のマスク着用はなしとする。
- カ 休憩時など一時的なプールサイドの滞在は、できるだけ2m以上の距離を確保する。
なお、プールサイドへ上がって15分以上休憩する場合にはマスクを着用すること。
- キ ゴーグルの装着時は手指の消毒を行い清潔な手で取り扱うこと。

以 上

<参考資料> 「東海大学体育会水泳部新型コロナウイルス対応ガイドライン」
東京都水泳協会 「新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」